資　　料 第２０８回神戸市 環境影響評価審査会	No. 7

第207回審査会における委員意見に対する回答

令和7年7月

＜三田市＞

第207回審査会における委員意見と事業者の回答

No	審査会の意見	事業者の回答	詳細
1	ヒ素が出ている六甲山系から有馬川をつたって水が降りてきている。事業実施区域から有馬川は1～1.5km離れているが、1kmは遠くはないので、調査が必要ではないか。	・既存資料調査（第2章）においてフッ素等が環境基準を超過したデータの出典元である神戸市に確認しましたところ、2地点とも、自然由来のものであると判断しているようです。このため、これら2地点に挟まれた地域に位置する事業実施区域の地下水も同様に汚染されている可能性があると考えられます。 ・本事業では、基本設計段階でのボーリング調査時に合わせて、地下水の水質調査を実施します。調査の結果、地下水の水質汚濁の有無に応じて、工事中及び供用時において適切な地下水の取扱いを行い、地下水汚染の拡散防止を図ります。 具体例としては、次のようなことが想定されます。 ・造成・建設工事時において、汚染が確認された帯水層まで掘削等を行う場合には、汚染された地下水が拡散しないような工法を検討する。 ・地下水の熱源利用にあたっては、地下水汚染の拡散防止を前提とした方法を検討する。	別紙-1
2	交通量について、病院では開院時間前に集中することになるので、1日の増加で見ても意味がない。時間帯別の推定を出してほしい。	・1時間あたりのピーク交通量により、再検討した結果、施設関係車両による交通量の増加率は約16%～19%（一般市道北神中央線長尾南交差点の北側・南側）であり、それに伴って騒音レベルは0.6dB～0.8dB増加するものと推計され、現況の騒音を著しく悪化させることはないものと考えます。 ・振動レベルについても、事前配慮書の記載と同程度の交通量の増加であり、施設関係車両は大部分が小型車であることを考えると、現況の振動を著しく悪化させることはないものと考えます。	別紙-2
3	①トノサマガエルはレッドデータブックに掲載されており、シュレーゲルアオガエルは今の時期しか確認できないので、ぜひ確認してほしい。 ②事業区域は元々真っ暗な場所であり、光が生じると外部（動物）への影響が大きいが調査しているか。蛍の影響もあるので配慮を。	①トノサマガエル、シュレーゲルアオガエルの現地調査を実施しました。（報告書として別紙-3を参照） ②ホタルについては、上記①と合わせて現地調査を実施しました。（報告書として別紙-3を参照） なお、ホタルの確認状況、現地の環境の状況に配慮するとともに、動物の既存資料調査（第2章）の確認種リストにおいて、夜行性の種、走光性や背光性の昆虫類、それらを餌とする種もみられることを踏まえ、光害の影響の低減に努めます。低減対策としては、外灯の水平面照度の抑制（0.3～1ルクス）、ナトリウム色タイプやUVカットコーティングされたLED等の誘引性の低い照明の採用などを検討します。	①別紙-3 ②別紙-4
4	どこに湧水があるのか確認してもらって、そういう場所は生物がいると思うので、確認してほしい。	・令和７年2月・3月・6月に現地調査を実施しておりますが、湧水は確認されていません。	―

No	審査会の意見	事業者の回答	詳細
5	①評価が可視領域の比較のみになっているが、通常は実際の「見え」で判断してほしい。 ②この地域で守らなければならない景観は何なのかという基本方針を踏まえたうえで、影響が大きいかどうかの判断をしてほしい。 ③この地域を守るべき景観が、農村景観や住宅景観を守るという基本方針があるのであれば眺望点の選択も考える必要がある。遠景だけで評価しないでほしい。 ④評価の結果が「いずれの案も景観資源への影響はなく」とあるが、配慮書上で景観資源はないとしているのに、それに対する影響をないとする表現を改めてほしい。	①景観資源の改変による影響と、可視領域図の比較による主要な眺望点への影響に加えて、主要な眺望点の改変による影響と、主要な眺望景観の影響について、予測、評価をしました。 ②既存資料調査として、神戸市の「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」に関する内容を取りまとめ、事業実施区域及びその周辺地域の農村景観の捉え方について示しました。 ③主要な眺望点として、事業実施区域に隣接する地点を追加して、予測・評価をしました。 ④景観資源に関する予測・評価の記載表現を変更しました。	別紙-5
6	事前配慮書p3-7に評価対象として選定した項目があるが、温室効果ガスは病院を開院して以降のことだけ書いている。しかし、工事期間もかなりの工事関係車両の走行が考えられるため、「造成、建設工事及び工事関係車両の走行」も選定してほしい。工事中にCO_2を抑えることも検討するべき。	・工事中における温室効果ガス（地球温暖化）について、環境保全措置の実施による定性的な予測・評価を行いました。 ・総合評価の表についても、景観と温室効果ガスの予測・評価の結果を追記しました。	別紙-6

「地下水汚染対応」

【汚染原因等の確認】

・確認の結果、砒素、ふっ素、ほう素の環境基準不適合が認められている神戸市北区道場町塩田、ふっ素の環境基準不適合が認められている神戸市北区上津台の汚染原因等の確認のため、調査を行っている神戸市環境局環境保全課にヒアリングを行った。ヒアリングの結果、周辺に事業場等はなく、自然由来の汚染である可能性が高いという回答が得られた。

・また、井戸の深さは、神戸市北区道場町塩田の井戸の深さは50m、神戸市北区上津台の井戸の深さは150～350mの深井戸であった。なお、スクリーンの位置は不明である。

・ヒアリング結果から、基準不適合が認められる場所の間に位置する事業実施区域においても、自然由来の地下水汚染が存在する可能性がある。

【地下水汚染の有無の把握】

・今後予定されている基本設計のためのボーリング調査時に、事業実施区域で自然由来の汚染の可能性がある砒素、ふっ素、ほう素を対象に、地下水汚染の調査を行う。

・調査は、掘削等を行う深さまでに存在する帯水層ごとに行い、汚染が存在する帯水層の把握を行う。

・なお、土壌汚染の調査については、別途土壌汚染対策法に基づき、必要に応じて実施する予定である。

【地下水汚染が確認された場合の対応】

工事中、供用時において、周辺に地下水汚染が拡散しないよう地下水は適切に取扱う予定である。

(1) 騒音

① 施設関係車両の走行に伴う影響

環境影響評価事前配慮書では、施設関係車両の発生集中交通量等の検討において、1 日あたりの交通量を用いたが、病院では朝や夕方等の時間帯に利用者等の車両が集中することが想定されることから、1 時間交通量を用いて、同様の検討をやり直すこととした。

なお、検討対象とする道路は、1 時間交通量データが揃う一般市道北神中央線のみとした。

ピーク時とは、長尾南交差点の進入車両台数（現況交通量+施設関係車両）のピーク時（7 時 30 分～8 時 30 分）を示す。

ア. 予測事項

供用時における施設関係車両の走行に伴う主要アクセス道路沿線における影響

イ. 予測地点

主要アクセス道路の一般市道北神中央線の長尾南交差点の北側及び南側の 2 断面

（位置を図-1 に示す。）

図-1　予測地点の位置（長尾南交差点の北側及び南側）

ウ. 予測条件

・現況交通量の設定

現況交通量（ピーク時）は、一般市道北神中央線の長尾南交差点での交通量調査結果（平日 12 時間）（出典：「新統合病院整備に伴う市内交通影響等調査業務委託報告書」（令和 6 年 7 月、東洋技研コンサルタント㈱））より、次のとおり引用した。

…長尾南交差点北側：1,668 台/時

…長尾南交差点南側：1,698 台/時

・施設関係車両の断面交通量の設定

施設関係車両の断面交通量（ピーク時）は、「新病院周辺交差点解析業務（その２）報告書」（令和 7 年 3 月、東洋技研コンサルタント㈱）より、次のとおり引用した。

…長尾南交差点北側：317 台/時

…長尾南交差点南側：270 台/時

・施設関係車両による増加率

…長尾南交差点北側：317/1,668＝19.0％

…長尾南交差点南側：270/1,698＝15.9％

・騒音レベルの増加量の推計

環境影響評価事前配慮書と同様に、令和 6 年の現地調査時点の車両と同様な音響パワーを有する車両が、施設関係車両として供用時に走行するものとすると、その増加の程度（ΔL）は、交通による音響パワーが長尾南交差点北側で 1.19 倍、長尾南交差点南側で 1.159 倍になるとして考えると、次のとおりとなる。

…長尾南交差点北側：10･log1.19＝0.8（dB）

…長尾南交差点南側：10･log1.159＝0.6（dB）

エ. 予測の結果

施設関係車両による増加率に基づき、騒音レベルの増加量を推計した結果は、下記に示すとおりであり、一般市道北神中央線の長尾南交差点北側で 0.8（dB）、長尾南交差点南側で 0.6（dB）の増加となる。

この増加量は、環境影響評価事前配慮書で検討した予測結果（0.3～0.6dB）と同程度であり、施設関係車両の大型車混入率は現状の一般市道北神中央線の大型車混入率（現地調査結果より 5.2%）と同程度以下と想定されること、電気自動車等の普及により自動車単体から発生する騒音の低減が見込まれること等を想定すると、将来の騒音は現況を著しく悪化させるものではないと予測する。

また、複数案の比較においては、施設関係車両の発生台数に差は見られないことから、騒音による差も見られないと考える。

(2) 振動

施設関係車両のピーク時間帯における、一般市道北神中央線（長尾南交差点の北側及び南側）での交通量の増加率は、前掲「(1)騒音」で示したとおり、第１案、第２案とも約16%～19%であるが、施設関係車両は大部分が小型車であることから、将来の振動は現況を著しく悪化させることはないものと予測する。

別紙-3

三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合による新病院整備事業に係る動物調査報告書

令和7年7月

三田市

別紙-3

目　　次

第１章 動物 1-1
1.1 調査内容及び方法 1-1
1.1.1 調査項目 1-1
1.1.2 調査方法 1-1
1.1.3 調査期間 1-1
1.1.4 調査範囲 1-1
1.2 調査結果 1-4
1.2.1 現地調査結果 1-4
1.3 環境保全措置の実施方針 1-9
1.3.1 トノサマガエル 1-9
1.3.2 シュレーゲルアオガエル 1-9
1.3.3 ホタル類 1-9

本書に掲載した地図は、国土地理院　標準地図（地理院タイル」
（https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html）、三田市資料を使用したものである。

別紙-3

第1章　動物

1.1　調査内容及び方法

第 207 回環境影響評価審査会での委員意見を考慮して、事業実施区域及びその周辺のトノサマガエル、シュレーゲルアオガエル、ホタル類の現況を把握するために現地調査を実施した。

調査方法等は以下のとおりである。

1.1.1 調査項目

両生類

ホタル類

1.1.2 調査方法

(1) トノサマガエル、シュレーゲルアオガエル

日中は水田、水辺等を中心に調査範囲内を踏査し、カエル類の成体、幼生、卵塊等を確認した。

夜間（日没から 2 時間程度：19 時頃～21 時 30 分）は道路やあぜ道等を歩きながら、鳴き声にて生息状況（位置等）を確認した。

確認した場合には、確認数、確認環境を記録するとともに個体及び環境写真を撮影した。

(2) ホタル類

夜間（日没から 2 時間程度：19 時頃～21 時 30 分）に道路やあぜ道、樹林地等を歩きながら、成虫の数をカウントした。種の判別は光（点滅）の特徴、捕獲等により行った。

1.1.3 調査期間

調査時期は、「神戸市環境影響評価マニュアル〔植物・動物・生態系編」（カエル類の繁殖期は 5 月中旬～6 月）を参考にして、トノサマガエル及びシュレーゲルアオガエルの生態を踏まえ設定した。

現地調査は、事業実施区域周辺の水田に水が張られた後の 6 月中旬とした。

調査日：令和 7 年 6 月 16 日（晴）　日中及び夜間

ホタル類については、翌日（6 月 17 日）に生息環境の把握を行った。

1.1.4 調査範囲

事業実施区域及びその周辺（事業実施区域から概ね 100m 内）を調査範囲とした。

事業実施区域及び調査範囲は図 1.1-1、図 1.1-2 示すとおりである。

事業実施区域外については、道路、畔から確認できる範囲にとどめ、水田内への立ち入りは行わなかった。

別紙-3

図 1.1-1　事業実施区域

図 1.1-2　調査範囲

1.2　調査結果

1.2.1 現地調査結果

(1) トノサマガエル、シュレーゲルアオガエル

現地調査は、令和 7 年 6 月 16 日（晴）の日中及び夜間に行った。

トノサマガエル及びシュレーゲルアオガエルの確認位置を図 1.2-1 に示す。

日中調査では［　　］でトノサマガエルの幼生や成体、［　　］でシュレーゲルアオガエルの幼生を確認した。

夜間調査では、［　　］でトノサマガエルの鳴き声を確認した。

トノサマガエルは、［　　］で成体 7 個体、幼生 200 個体以上、［　　］で成体 14 個体、幼生 300 個体以上を確認した。

シュレーゲルアオガエルは［　　］で幼生 19 個体を確認した。

トノサマガエル(成体、幼生)

シュレーゲルアオガエル（幼生）

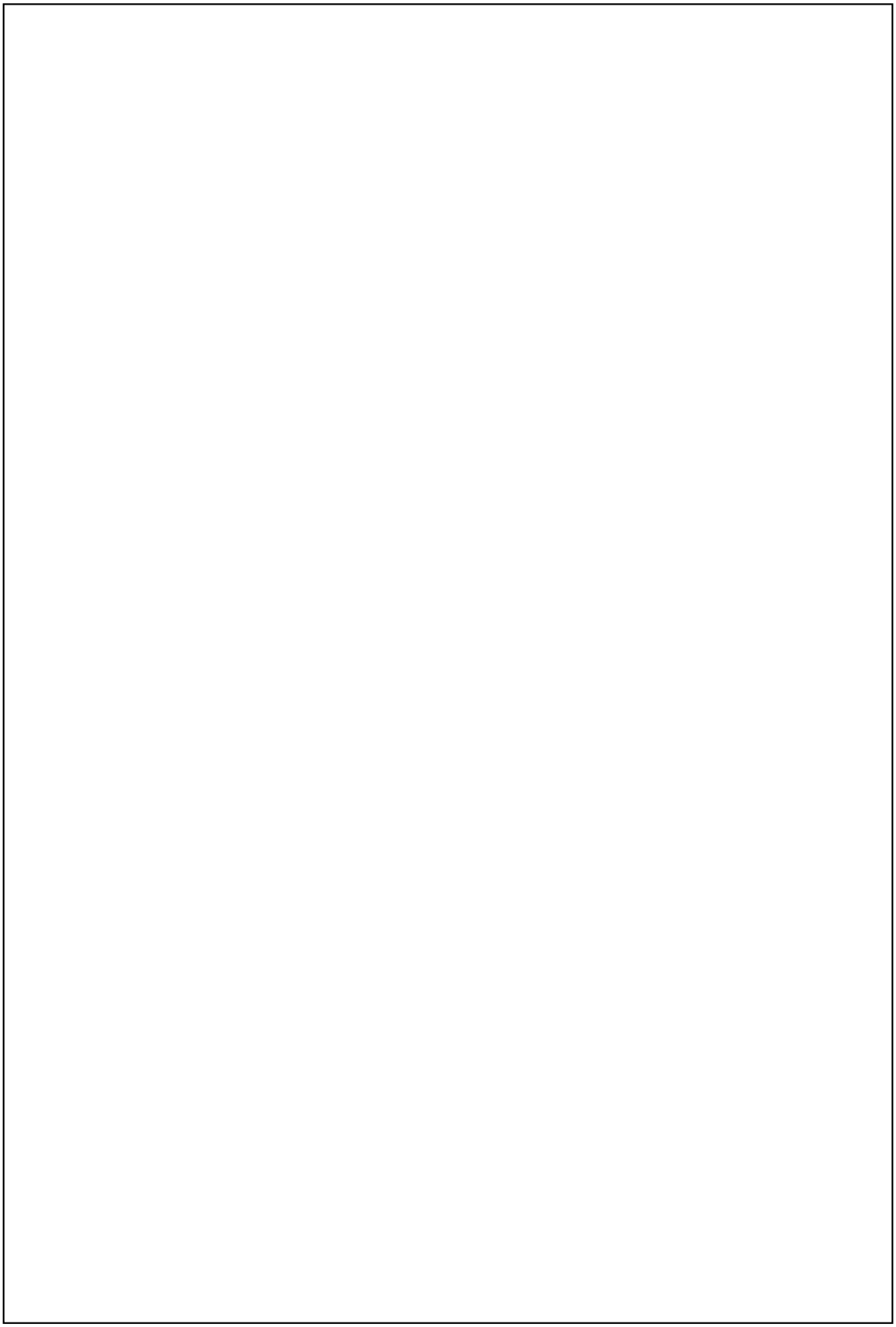

図 1.2-1　トノサマガエル、シュレーゲルアオガエルの確認位置図

(2) ホタル類

現地調査は、令和 7 年 6 月 16 日（晴れ）の夜間（19:00～21:30）に行った。

調査範囲の環境は、次のとおりである。

事業実施区域及びその周辺の環境は、樹林地や水田等により構成されている。

事業実施区域の南東側、南側、南西側、中央部は樹林地、北側、西側には広く水田地帯が存在し、調査範囲の西端には鹿の子川が南から北に流れている。

事業実施区域の南東側の樹林地と水田間には水量が少ない 3 面コンクリート張り水路で生物は生息していない可能性が高い。

事業実施区域の中央部の樹林地と水田間（林縁）には素掘りの水路が存在するが水量は少なく、断続的に水たまりが存在する程度である。周辺の水田はすべて圃場整備されており、水田の用水は地下を流れ、地表に用水路などはみられない。

ホタル類の繁殖阻害要因となる灯火類は、事業実施区域北部の宅原線沿いは民家の明かりがみられるものの、事業実施区域中央付近の水田地帯には無く、夜間は暗い環境となっている。北西部の集落や西側を南北へ縦断する道路（北神中央線）付近に灯火類はあるが、南西側の水田地帯は道路との高低差があること、道路脇の法面の林に遮られていることから、夜間は暗い環境となっている。

ホタル類の確認位置図を図 1.2-2 に示す。

現地調査の結果、ヘイケボタルの成虫を[　　]で 10 個体、[　　]で 3 個体、[　　]で 5 個体を確認した。

ヘイケボタル

ヘイケボタル

ヘイケボタル

別紙-3

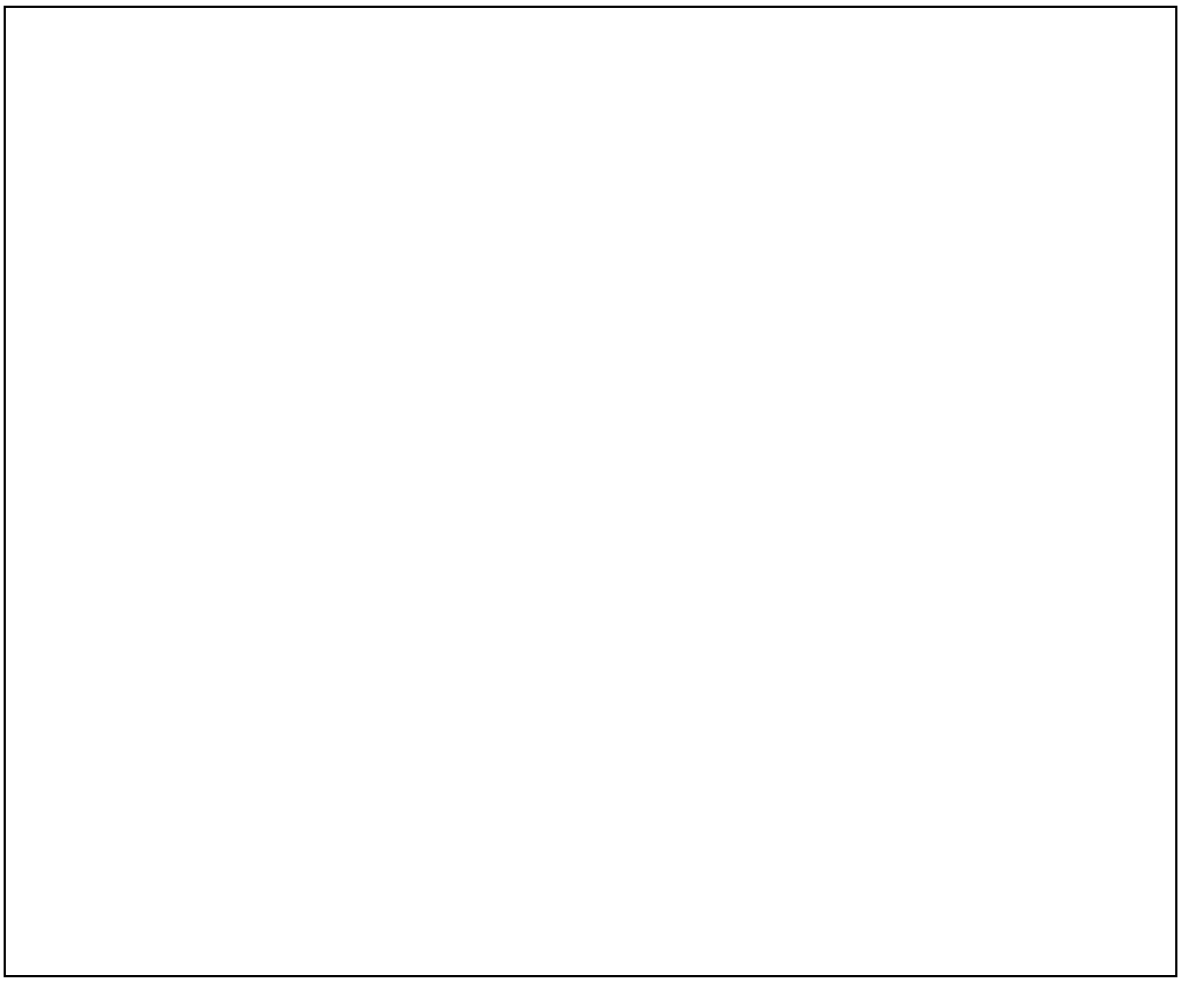

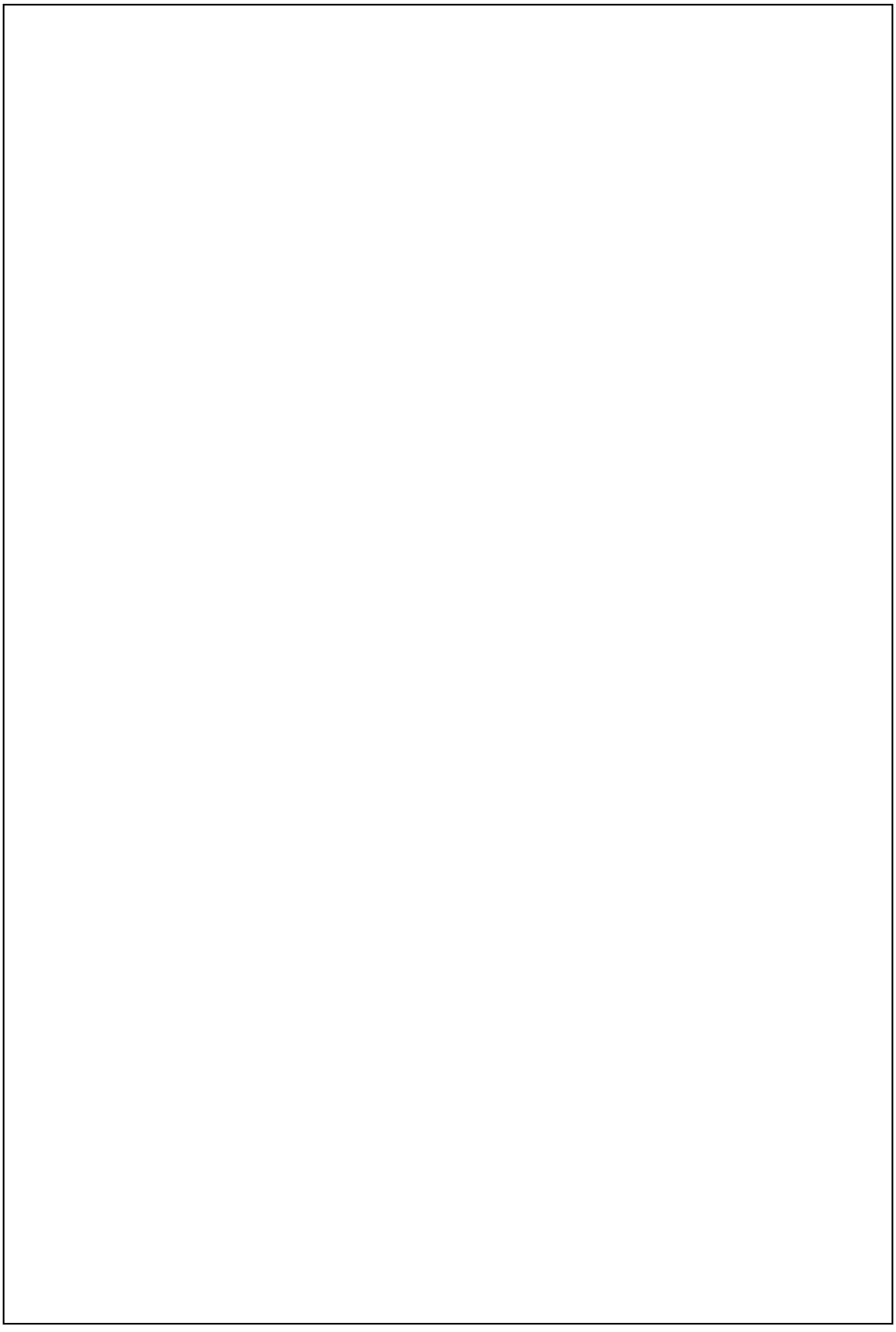

図 1.2-2　ホタル類確認位置図

1.3　環境保全措置の実施方針

1.3.1 トノサマガエル（環境省レッドリスト 2020：準絶滅危惧種）

現地調査では、事業実施区域及びその周辺で広く確認されたことから、事業の実施に伴う影響は小さいと考え、環境保全措置は検討しないものとする。

1.3.2 シュレーゲルアオガエル（兵庫県版レッドリスト 2017 及び神戸の希少な野生動植物－神戸版レッドデータ 2020：Ｃランク）

現地調査では、事業実施区域内でのみ確認されたことを考慮して、事業の実施に伴う影響の低減を図るため、以下の環境保全措置等を検討することとし、第 2 類判定手続きにおいて、具体的な内容について報告できるようにする。

＜シュレーゲルアオガエルの環境保全措置等の実施方針＞

・今回の調査とは時期を変えて、再度現地調査を行い、事業実施区域及びその周辺での生息状況及び生息環境を確認する。
・現地調査結果を踏まえ、必要に応じて環境保全措置の検討を行う。
・環境保全措置を実施する場合は、令和 9 年度の工事着工前までに完了させる。
・現時点において想定される環境保全措置としては、①事業実施区域外で確認場所と同様の環境を捜索し移設する。②事業実施区域内で確認場所と同様の環境（ビオトープ）を創出し移設する。
・環境保全措置として生息個体を移設する場合には、その後の生息状況を確認するための事後調査（追跡調査）を実施する。これらの内容は事後調査手続きで公表する。

1.3.3 ホタル類

今回、現地調査においてホタル類のうちヘイケボタル（兵庫県版レッドリスト 2022：要注目及び神戸の希少な野生動植物－神戸版レッドデータ 2020：要調査）が確認された。その確認場所は、[redacted]の地域のみであるが、その他の地域においても、現況の明かりがない場所が多く、類似した環境を有することから、今回の確認場所以外においても、ホタル類の生息の可能性が考えられる。

また、ホタル類以外にも、光害の影響を受ける可能性のある種が複数想定されることも踏まえて、事業の実施にあたっては、病院棟の供用時における光害の影響を低減させるための環境保全措置を以下に示すとおり実施することとし、具体的な内容については、今後検討していくこととする。

＜光害の低減のための環境保全措置の実施方針＞

・外灯は、水平面照度を 0.3～1 ルクスに抑える。
・配光制御、遮光板の設置、外灯への遮光カバーの設置、樹木の植栽等を活用した遮光等による周辺地域への光漏れ防止に努める。
・病院棟室内灯は、点灯時間の管理の徹底、夜間の消灯及びカーテンの利用により、周辺地域への光漏れの防止に努める。
・設置位置・設置方向を考慮することによる周辺地域への光漏れ防止に努める。
・誘引性の高い水銀灯は避けて、ナトリウム色タイプや UV カットコーティングされた LED 等の誘引性の低い照明の採用に努める。

別紙-4

「光害について」

・光害については環境省から光害対策ガイドライン（令和３年３月改訂版）が公表されており、この中で動植物、生態系への影響について記載されている。

・一般に、屋外照明からその周辺に漏れる光は、夜間における動物の生態、捕食活動、繁殖活動等に変化を生じさせる。

・哺乳類・両生類・爬虫類・鳥類には、タヌキやコウモリなどのように夜行性のものがあり、それらの生息域が屋外照明によって影響を受けることがある。また、哺乳類・両生類・爬虫類・鳥類は、走光性をもつ昆虫類などを餌として求めるものも多い。そのため、屋外照明により昆虫類の生息域が変化することで、哺乳類・両生類・爬虫類・鳥類の生態系にも影響が及ぶ可能性がある。

・昆虫類には、蛾類のように光に誘引される走光性の種と、ホタル類のように光を避ける背光性の種があり、屋外照明の設置場所の周囲に水田、山林、河川、湖沼などがある場合、走光性・背光性をもつ昆虫の生息域に光が照射されることで、繁殖活動や生息数に影響を与える可能性がある。そのため、漏れ光の抑制や昆虫の誘引特性が高い波長（近紫外線等）を含まない照明器具を使用する等の対策が必要である。

・事業実施区域及びその周辺地域は、主に水田地帯で住居が点在しており、事業実施区域及びその西側と東側（宅原城跡）には小規模な樹林地がある。事業実施区域の西側は南北に走る北神中央線（道路）に面しており、また、南から南東側には住宅地が広がっており、住宅等の明かり、車のヘッドライト等による影響が存在する可能性がある。

・環境影響評価事前配慮書で収集整理した文献調査では事業実施区域周辺で確認されている重要な動物の内、夜行性種は、哺乳類はキクガシラコウモリ、モモジロコウモリ等のコウモリ類、鳥類はフクロウ、アオバズク等のフクロウ類、昆虫類はヒメスズメ、スゲドクガ等の蛾類、ヘイケボタル、ヒメボタル等のホタル類等である。

・既存資料を参考に、以下に示す環境保全措置を講ずることにより、光害の影響の低減を図る。具体的な内容については、今後検討する。

具体的内容	
①	外灯は、水平面照度を 0.3～1 ルクスに抑える。
②	配光制御、遮光板の設置、外灯への遮光カバーの設置、樹木の植栽等を活用した遮光等による周辺地域への光漏れ防止に努める。
③	病院棟室内灯は、点灯時間の管理の徹底、夜間の消灯及びカーテンの利用により、周辺地域への光漏れの防止に努める。
④	設置位置・設置方向を考慮することによる周辺地域への光漏れ防止に努める。
⑤	誘引性の高い水銀灯は避けて、ナトリウム色タイプや UV カットコーティングされた LED 等の誘引性の低い照明の採用に努める。

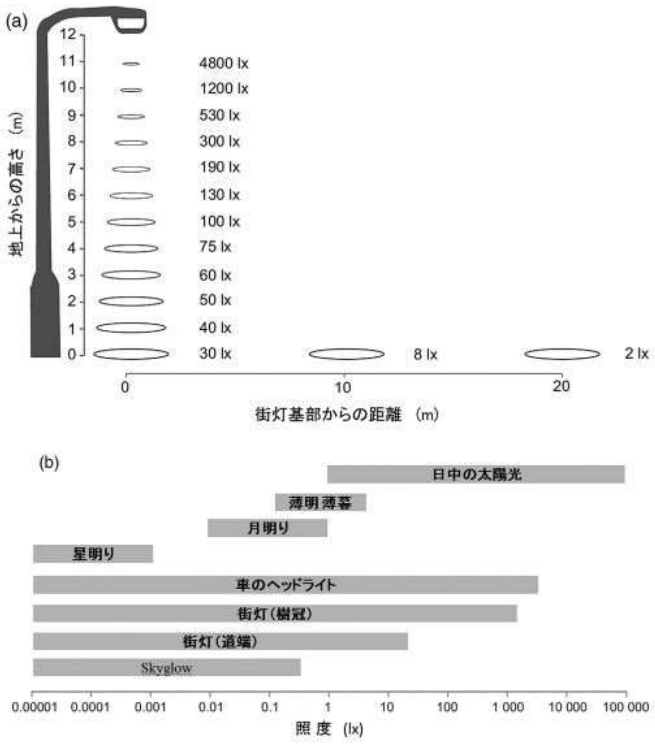

図１　（a）一般的な街灯からの水平・垂直方向の照度の変化。光の強さの値（ルクス）は灯からの距離により急激に減衰する。
（b）さまざまな自然光・人工照明のおおよその照度。横軸は照度（ルクス）の対数目盛で示している。　（Bennie ら[1]を改変）

図 1

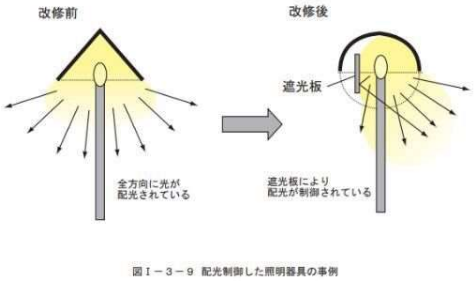

図Ⅰ－３－９　配光制御した照明器具の事例

図 2

第3章　事前配慮事項の検討

3.3　事前配慮の内容

3.4　事前配慮結果及び計画案が環境に及ぼす影響の概略的な予測結果、並びに相互比較による評価結果

3.4.1 事前配慮の項目並びに調査、予測及び評価の手法

3.4.2 調査、予測及び評価の結果

(9) 景観

① 施設の存在による影響

ア. 調査の方法

事業実施区域及びその周囲における景観の状況及び景観に関する計画について、既存資料の収集・整理により把握した。

景観に関する計画としては、「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」（平成 8 年 4 月、神戸市条例第 10 号）に関連するものを対象とした。

イ. 調査の結果

(ｱ) 景観の状況

調査の結果は、「第 2 章 2.2 地域の自然的状況 2.2.8 景観」に示すとおりである。

(ｲ) 景観に関する計画

a.「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」

神戸市では「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」を策定し、主に西北神地域に広がる豊かな農業・農村地域を守るため、“人と自然との共生ゾーン”等を指定して、秩序ある土地利用の計画的推進や住民による地域振興計画の作成などの取り組みを行っている。

なお、事業実施区域全域を含むその周辺の市街化調整区域は、人と自然との共生ゾーンに指定されている。

b.「農村景観の保全及び形成の基本計画」

「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」第 6 条に基づき策定された「農村景観の保全及び形成の基本計画」では、以下に示す 3 点が互いに溶け合い、調和した「美しい眺め、心の風景」を、神戸市の農村景観の特徴としている。

《農村景観の特徴》

・農業の風景…田や畑、温室、ビニールハウス、農作業等

・生活・文化の風景…民家、屋敷林、人の集まり、お祭り、御社等

・自然の風景…里山、川、ため池、生き物、鎮守の森等

さらに、同計画では、これら 3 つの特徴の豊かさを保ちながら、都市的な快適さを併せ持つ空間が生み出す景観、都市農業の活力が創り出す景観を神戸らしい農村景観として位置づけ、『神戸らしい農村景観をまもり、つくり、そだてる』を基本目標としている。

ウ. 予測の方法

(ｱ) 予測事項

・景観資源への影響

・主要な眺望点への影響

・主要な眺望景観への影響

(ｲ) 予測手順

a. 景観資源への影響

施設の存在による景観資源の直接的改変の有無について予測を行った。

b. 主要な眺望点への影響

施設の存在による主要な眺望点の直接的改変の有無について予測を行うとともに、病院棟頭頂部の可視領域図を作成し、前掲図 2.2-10 に示した主要な眺望点の状況と重ね合わせ、各案を比較することにより、施設の存在による主要な眺望点からの眺望の有無による主要な眺望点への影響の比較を行った。

なお、「農村景観の保全及び形成の基本計画」にある農村景観の保全と形成の観点を踏まえて、事業実施区域近隣で、事業実施区域がその一部となって形成される農村景観が広がり、地域住民の生活空間の一部になっていると考えられる眺望点についても検討する必要があると考え、事業実施区域北側に隣接する「一般市道北神中央線の長尾南交差点」を主要な眺望点に追加した。

c. 主要な眺望景観への影響

前掲した主要な眺望点のうち、事業実施区域が眺望可能で遠景の「長尾町公園」と、農村景観の保全と形成の観点から追加した近景の「一般市道北神中央線の長尾南交差点」を、主要な眺望景観の予測地点として選定した。

予測にあたっては、病院棟完成時の病院棟の見え方をイメージ化した直方体を、現況の撮影写真に重ね合わせることにより、施設の存在による主要な眺望景観への影響について予測を行った。

(ｳ) 予測範囲

a. 景観資源への影響

事業実施区域及びその周辺とした。

b. 主要な眺望点への影響

前掲図 2.2-10 に示した主要な眺望点の状況の図郭の範囲とした。

c. 主要な眺望景観への影響

前掲図 2.2-10 に示した主要な眺望点のうち、遠景の「長尾町公園」と、近景の「一般市道北神中央線の長尾南交差点」を予測地点とした。

(ｴ) 予測条件

a. 景観資源への影響

景観資源の分布状況と事業実施区域との重ね合わせにより予測した。

b. 主要な眺望点への影響

直接改変による影響については、主要な眺望点の分布状況と事業実施区域との重ね合わせにより予測した。

可視領域の比較については、第 1 案、第 2 案の病院棟の位置において、根切底から 40m（8 階相当）の建築物が立ち上がるものとして、その中心部から眺望できる範囲について GIS を用いて周辺の地形を考慮して可視領域を予測した。なお可視領域になっていても、地物（建造物や植生等）の影響で視認できないことがある。

c. 主要な眺望景観への影響

イメージする病院棟の大きさは、8 階建て相当の高さ 40m、東西 100m、南北 100m の直方体と見なし、設置する地盤面の高さは、病院棟の配置場所の地盤高とした。

病院棟の見た目等の施設計画等は現時点でまだ具体的な計画はなく、今後検討予定であることを考慮して、色彩等の配慮が無いベージュ一色とした。

また、病院棟以外の駐車場等の施設は重ね合わせをしないものとした。

エ. 予測の結果

(ｱ) 景観資源への影響

「第 3 回自然環境保全基礎調査 兵庫県自然環境情報図」（平成元年、環境庁）及び「兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック 2011（地形・地質・自然景観・生態系）」（平成 23 年、兵庫県）による景観資源は事業実施区域及びその周辺に存在せず、第 1 案、第 2 案とも事業に伴う改変の影響はないと予測する。

(ｲ) 主要な眺望点への影響

いずれの主要な眺望点も事業実施区域及びその近隣に存在せず、第 1 案、第 2 案とも事業に伴う改変の影響はないと予測する。

また、病院棟の可視領域図を比較すると、図 3.4-1 に示すとおりである。

両案に目立った差異はなく、主要な眺望点での視認可能性についても、表 3.4-1 に示すとおり、両案による差はほとんどないと予測する。

表 3.4-1　主要な眺望点での視認可能性

No.	名称	視認できる可能性があるかどうか（可能性有：有、視認できない：無）	
		第 1 案	第 2 案
1	長尾町公園	有	有
2	菅生公園	有	有
3	千代ヶ谷公園	有	有
4	ブイブイの森（南公園）	無	無
5	三輪神社	無	無
6	欣勝寺	無	無
7	塩田八幡宮	無	無
8	鏑射山	無	無
9	光山寺	無	無
10	道の駅 神戸フルーツ・フラワーパーク 大沢	無	無
11	北神戸田園スポーツ公園	無	無
12	百丈岩	無	無
13	一般市道北神中央線長尾南交差点	有	有

注）表中の No. は、図 3.4-1 に対応する。

㈦主要な眺望景観への影響

第１案、第２案の病院棟の存在による、「長尾町公園」及び「一般市道北神中央線の長尾南交差点」からの眺望景観の変化の状況を定性的に予測した結果は以下に示すとおりである。

【一般市道北神中央線の長尾南交差点】

事業実施区域の北西側角に隣接した信号交差点からの眺望景観である。

病院棟からの距離は約 0.1km～0.2km であり、第１案の方が数十ｍ距離が遠い。

一般市道北神中央線が中央手前から右手奥に延びる左側に、田や畔、樹林の緑が溢れる丘陵（主に事業実施区域南側に位置する自然地（樹林地））が広がる農村景観が眺望される。事業の実施により、人工構造物である病院棟が、丘陵の大部分を遮るようにして出現する。病院棟の色合い等がまだ決まっていないこともあり、周囲との調和は図れておらず、人工構造物として目立ち圧迫感を受ける。

複数案を比較すると、いずれの案も病院棟が丘陵（主に事業実施区域南側に位置する自然地（樹林地））の緑を大きく遮る中で、第１案の方が病院棟の見た目がより小さく、眺望景観への影響は小さくなっている。

【長尾町公園】

事業実施区域の北西側約 0.9km 離れた長尾町公園内からの眺望景観である。

病院棟からの距離は約 1.0km～1.1km であり、第１案の方が数十ｍ距離が遠い。

住宅等の人工構造物と水田が混在して広がる平地の奥に樹林の緑が溢れる丘陵が広がる農村景観が眺望される。事業の実施により、人工構造物である病院棟が、丘陵の一部分を遮るように出現する。病院棟の色合い等がまだ決まっていないこともあり、周囲との調和は図れておらず、人工構造物として比較的目立つものの、スカイラインはほとんど遮らないように眺望できる。

複数案を比較すると、いずれの案もスカイラインはほとんど遮ることはなく、眺望の程度に大きな差異はないと考える。

【一般市道北神中央線の長尾南交差点】

・現況の眺望景観

・病院棟完成時の眺望景観（第１案）

・病院棟完成時の眺望景観（第２案）

【長尾町公園】

・現況の眺望景観

・病院棟完成時の眺望景観（第１案）

・病院棟完成時の眺望景観（第２案）

オ. 評価

評価の結果は、表 3.4-2 に示すとおりである。

予測結果に示すとおり、景観資源及び主要な眺望地点については、いずれの案も事業に伴う改変の影響はなく、複数案における病院棟の可視領域はほとんど同じである。

また、主要な眺望景観への影響については、建物の形状やデザイン、植栽等の施設計画及び造成計画等は現時点では未定であるが、今後計画熟度を高めていく中で、周辺の田や樹林等の農村景観との調和を図るように計画することから、主要な眺望景観への影響は抑えられるものと考え、事業者の実行可能な範囲内で影響の低減が図られるものと評価する。

なお、「一般市道北神中央線の長尾南交差点」からの眺望景観においては、第 1 案の方が病院棟までの距離が遠く、病院棟の見た目が小さいことから、主要な眺望景観への影響は第 1 案の方が小さいと評価する。

表 3.4-2　景観（施設の存在による影響）の評価結果

<table>
<tr><th>項目</th><th>第 1 案</th><th>第 2 案</th></tr>
<tr><td>景観資源への影響</td><td colspan="2" rowspan="2">いずれの案も事業の実施に伴う改変の影響はなく、複数案における病院棟の可視領域はほとんど同じであると評価する。</td></tr>
<tr><td>主要な眺望点への影響</td></tr>
<tr><td rowspan="2">主要な眺望景観への影響</td><td colspan="2">建物の形状やデザイン、植栽等の施設計画及び造成計画等は、今後計画熟度を高めていく中で、周辺の田や樹林等の農村景観との調和を図るように計画することから、主要な眺望景観への影響は抑えられるものと考え、事業者の実行可能な範囲内で影響の低減が図られるものと評価する。
「一般市道北神中央線の長尾南交差点」からの眺望景観においては、第 1 案の方が病院棟の見た目が小さいことから、第 1 案の方が影響は小さいと評価する。</td></tr>
<tr><td>○</td><td>△</td></tr>
</table>

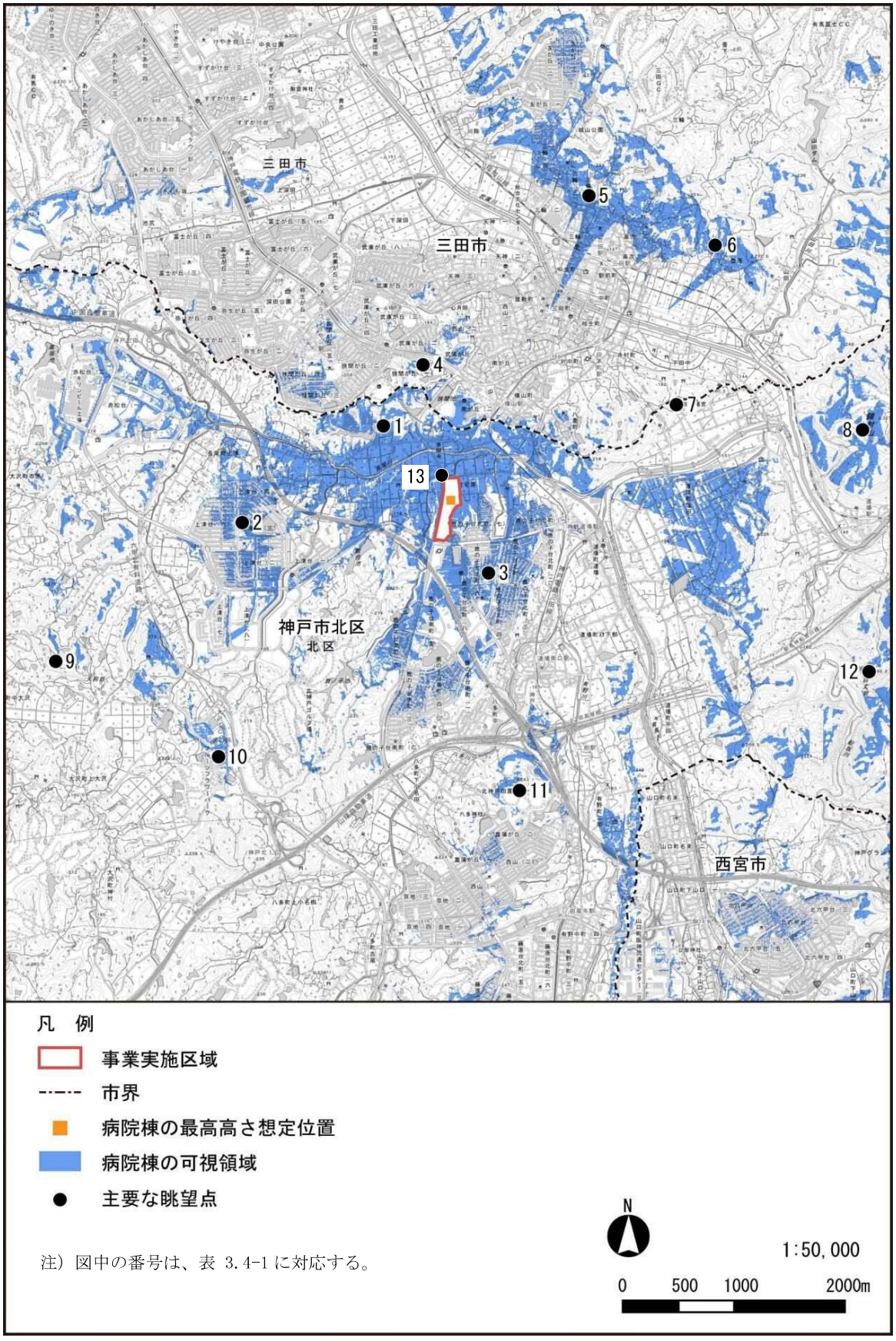

図 3.4-1(1)　可視領域図（第 1 案）

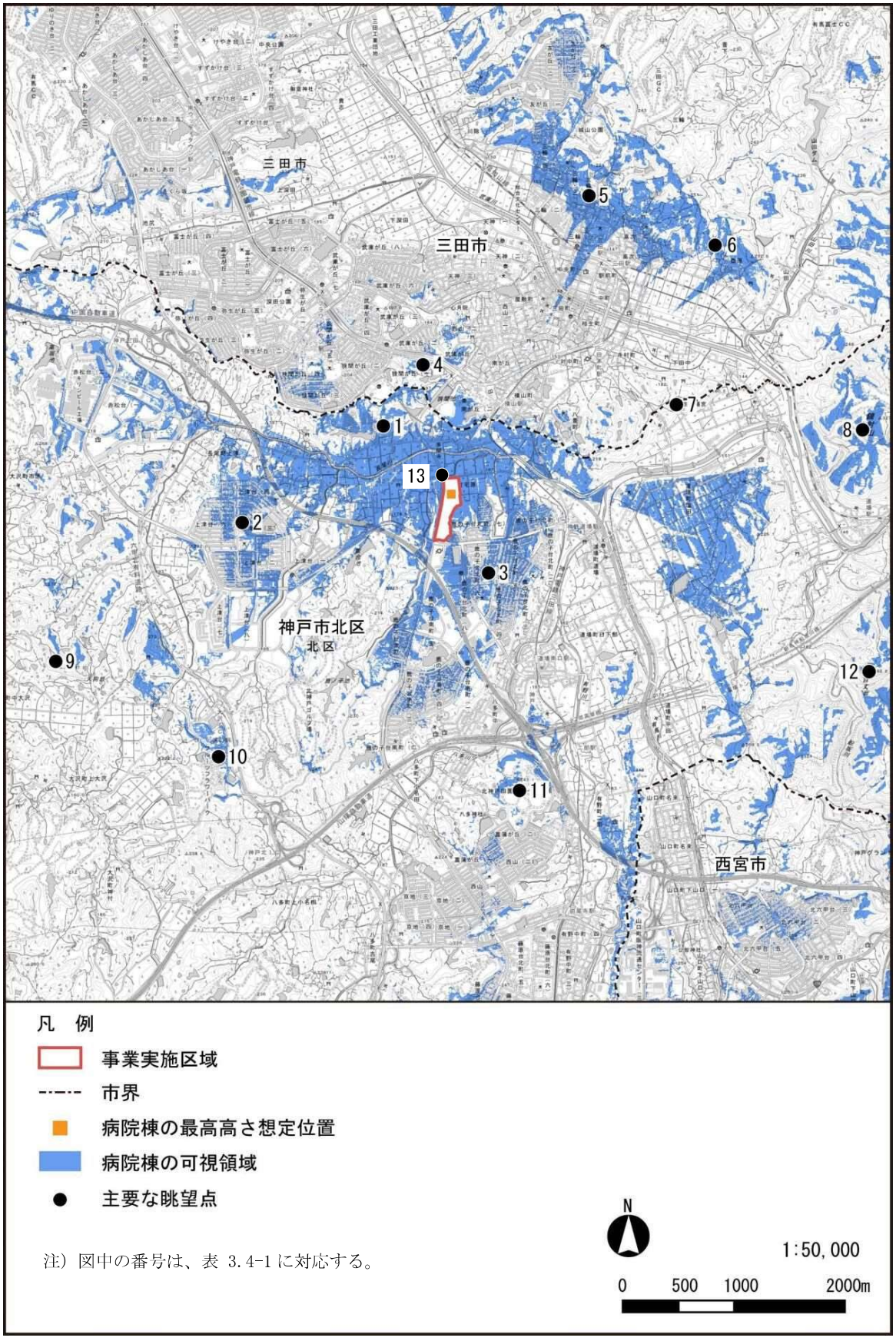

図 3.4-1(2)　可視領域図（第 2 案）

第3章

3.1

(12) 地球温暖化

① 造成、建設工事等及び工事関係車両の走行に伴う影響

ア. 予測の方法

造成、建設工事等及び工事関係車両の走行に伴い発生する温室効果ガスについて、事前配慮の実施を前提にして影響の程度を定性的に予測した。

イ. 予測条件

予測の前提とした造成、建設工事及び工事関係車両の走行に係る事前配慮の内容は、以下のとおりである。

・アイドリングストップ
・施設配置の工夫により、二酸化炭素吸収源である樹木の伐採量の最小化
・プレキャスト製品の使用等による熱帯産木材の使用削減、間伐材の有効利用等、二酸化炭素吸収源である森林資源の保護

ウ. 予測の結果

造成、建設工事等では工事に用いる建設機械の燃料（主として軽油）に起因して、工事関係車両の運行では車両の燃料（軽油、ガソリン）に起因して、二酸化炭素（CO_2）、メタン（CH_4）、一酸化二窒素（N_2O）の温室効果ガスが発生するものと考えられる。

事前配慮の内容により温室効果ガスの発生量は、一定の低減が図られるものと考えられる。

さらに、事業者として実行可能な範囲内でできるだけ影響を低減するために、以下の環境保全措置を講じるものとする。

・高エネルギー効率の機械や工法の採用に努める。
・コンクリート工事による排出量の抑制ができる製品の選定に努める。
・低燃費の車両の採用に努める。
・工事関係者の通勤車両台数を削減するために公共交通機関の利用、相乗りを促進する。

以上の環境保全措置の実施により、造成、建設工事等及び工事関係車両の走行に伴う温室効果ガスの影響は、一層低減されるものと予測する。

エ. 評価

評価の結果は、表 3.1-1 に示すとおりである。

施工計画が具体化していない事前配慮書の段階では、複数案による造成計画、建設機械の種類、台数、並びに工事関係車両の発生集中台数及び経路が不明のため定量的な影響評価実施は困難であるが、第 1 案と第 2 案では造成を行う面積、建築物の規模、工事関係車両の走行ルート等は、ほとんど同じと考えられることから、大きな影響の差異は生じないものと評価する。

また、予測結果より、事前配慮の内容に加えて予測結果に記載した環境保全措置を適切に講じることにより、いずれの案においても、造成、建設工事等及び工事関係車両の走行に伴う影響は、事業者の実行可能な範囲内でできるだけ低減が図られるものと評価する。

表 3.1-1　温室効果ガス（造成、建設工事等及び工事関係車両の走行に伴う影響）の評価結果

項目	第 1 案	第 2 案
造成、建設工事等に伴う影響	複数案による大きな影響の差異はほとんどなく、予測条件とした環境保全措置を適切に講じることにより、造成、建設工事等及び工事関係車両の走行に伴う影響は、事業者の実行可能な範囲内でできるだけ低減が図られるものと評価する。	
工事関係車両の運行に伴う影響		

3.1.1 総合評価

各環境要素への影響について、2 つの事業計画案で比較し、総合評価した結果は、表 3.1-2 に示すとおりである。

表 3.1-2　総合評価

項目			第 1 案	第 2 案
事業計画	造成範囲		事業実施区域南側の樹林地は保存し、これを除く範囲を造成範囲とすることは第 1 案、第 2 案とも共通である。	
	接続道路		施設関係車両等の接続道路は、一般市道北神中央線及び一般市道宅原線とし、事業実施区域北側の一般市道宅原線を拡幅整備し、一般市道宅原線からの出入口を設けること、一般市道長尾線側には進入路を接続しないことは第 1 案、第 2 案とも共通である。	
	施設関係車両等の出入り		施設関係車両等の出入口は、一般市道宅原線から出入りする動線を主線とする。 救急車及びバスの出入口は、一般市道北神中央線側（病院棟の北西側及び西側）に別途専用口を設けることを検討中であり、一般市道宅原線からの出入口と合わせて 2 か所を設ける予定である。 上記はいずれも第 1 案、第 2 案とも共通である。	
	病院棟の配置		造成範囲のほぼ中央に配置する。	第 1 案よりも 60m 程北寄りに配置する。
	駐車場の配置		一般利用者の駐車場は病院棟の北側をメインとし、一部東側にも配置する。 職員用駐車場は病院棟の南側に配置する。	一般利用者の駐車場は病院棟南側の病院棟近くに配置する。 職員用駐車場は病院棟の北側及び南側の病院棟から離れた位置に分散させて配置する。
環境要素	大気質	造成、建設工事等	△	○
		工事関係車両の走行	－	－
		施設関係車両等の走行	○	△
	騒音	造成、建設工事等	△	○
		工事関係車両の走行	－	－
		施設関係車両等の走行	○	△
	振動	造成、建設工事等	△	○
		工事関係車両の走行	－	－
		施設関係車両等の走行	－	－
	水質	造成、建設工事等	－	－
	日照	施設の存在	○	△
	植物	造成、建設工事等	－	－
	動物	造成、建設工事等	－	－
	生態系	造成、建設工事等	－	－
	景観	施設の存在	○	△
	文化環境	造成、建設工事等	○	△
	廃棄物等	造成、建設工事等	－	－
	地球温暖化	造成、建設工事等	－	－
		工事関係車両の走行	－	－
		施設の稼働	－	－
		施設関係車両等の走行	－	－

注）○：影響の程度が他の案に比べて小さい。
△：影響の程度が他の案に比べてやや大きい。
－：影響の程度にほとんど差がない。